

『公費負担医療等の手引 2017年8月版』正誤(2017.9.19 現在)

■印は、発行後に示された厚生労働省通知・事務連絡等による追補である。

頁	訂正箇所	誤	正
4	上から23行目	なお、7月 <u>30</u> 日までの高齢者の高額療養費の…	なお、7月 <u>31</u> 日までの高齢者の高額療養費の…
19	対象病名等、上から25行目	・シトルリン血症 <u>(型)</u>	・シトルリン血症 <u>1型</u>
33	対象病名等、上から4行目	被爆者の一般疾病 原爆医療	削除
138	右段上から19行目	[負担額の残額合算： <u>30,000</u> 円(子の一部負担) + <u>44,400</u> 円(父と母の一部負担残額) = <u>74,400</u> 円]	[負担額の残額合算： <u>24,000</u> 円(子の一部負担) + <u>57,600</u> 円(父と母の一部負担残額) = <u>81,600</u> 円]
138	下の表 <input type="checkbox"/> 外来 a の1割負担の左側の枠内	<u>18,000</u> 円	<u>16,000</u> 円
138	下の表 <input type="checkbox"/> 外来 b の1割負担の左側の枠内	<u>8,000</u> 円	<u>6,000</u> 円
154	右段表の下より7行目、9行目	※3 <u>任</u> 所得者 ※4 <u>任</u> 所得者	※3 <u>低</u> 所得者 ※4 <u>低</u> 所得者
156	右上段表の下、上から3行目	※3 指定難病患者の負担額は260円である。(3食780円)。	※3 医療の必要性の高い者については平成30年3月末までは360円である。なお 、指定難病患者の負担額は260円である(3食：780円)。
207	右段上から4～6行目、右記を削除	特定の疾患に対する給付が対象となる。本人負担があるため医療と介護の負担額を按分計算する。	
504	右段上から6行目、10行目	鎖骨固定 <u>用</u> 帯	鎖骨固定帯
505	左段上から17行目	(17) 消炎鎮痛等処置等、介達 <u>索引</u> 等の特例	(17) 消炎鎮痛等処置等、介達 <u>索引</u> 等の特例
525	右段下から17行目	各都道府県労災 <u>保障</u> 課に <u>参照</u> されたい。	各都道府県労災 <u>補償</u> 課に <u>照会</u> されたい。
533	右段上から14行目の下に右記を追加	【法令等】 ◎労働者災害補償法(昭和22年法律第50号)	
569	右段下から2行目	平成27年4月1日環境 <u>庁</u> 環境…	平成27年4月1日環境 <u>省</u> 環境…
602	左段下から3行目	www.npa.go.jp/higaisya/	www.npa.go.jp/higaisya/ <u>home.htm</u>
614	左段上から3行目、4行目	……申請者に無料診 <u>察</u> 券又は低額診 <u>察</u> 券を交付する。	……申請者に無料診 <u>療</u> 券又は低額診 <u>療</u> 券を交付する。
692	都道府県庁等連絡先一覧表、「地方厚生局及び都道府県事務所(分室)」	北海道 011-795-5105 宮城県 022- 726-9260 埼玉県 048- 740-0711 愛知県 052- 971-8831 大阪府 06- 6942-2241 広島県 082-223- 8181 香川県 087-851- 9565 福岡県 092-707-1125	北海道 011-795-5105 * 宮城県 022- 206-5217 * 埼玉県 048- 612-7508 * 愛知県 052- 228-6179 * 大阪府 06- 4791-7316 * 広島県 082-223- 8209 * 香川県 087-851- 9593 * 福岡県 092-707-1125 *

最新の正誤表については、保団連 HP (<http://hodanren.doc-net.or.jp/>) でも紹介していきますので、ご確認下さい。

保団連正誤表

<http://hodanren.doc-net.or.jp/>

